

令和3年度 事業報告書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人 鶯鳴会

1. 事業所の名称 ヘルパーステーションもみの木

〈居宅介護事業・行動援護・同行援護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業〉

〈訪問介護事業・介護予防・日常生活支援事業〉

〈福祉有償運送〉

2. 事業所所在地 三重県名張市西原町2590-8

3. 職員体制

従業員の職種、員数

人員	管理者	他事業所を兼務	1名
	従業員	サービス提供責任者(常勤・専従)	1名
		訪問介護員(常勤・専従)	1名
		(非常勤・専従)	8名
訪問介護員(非常勤・専従)	6名		
	※登録ヘルパー		

4. 利用者数 28名(令和4年3月31日現在)

5. 年間利用状況

○障害福祉サービス

利用者数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体介護	367	354	360	352	355	369	377	368	350	347	299	367
家事援助	25	21	23	22	18	14	16	18	13	10	7	10

通院 介助	9	12	13	11	11	12	12	12	14	15	7	12
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行動 援護	17	13	16	15	17	15	18	15	16	18	8	15
同行 援護	12	13	12	10	14	7	10	10	13	5	5	9
重度訪 問介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移動 支援	103	110	115	107	93	85	84	84	81	80	42	89
訪問 介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護 予防	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

活動時間数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体 介護	345.0	337.0	339.0	336.0	335.0	339.0	342.5	334.5	323.0	310.0	300.0	333.0
家事 援助	30.0	26.0	25.0	28.0	21.0	15.0	18.0	20.5	13.0	8.5	5.5	11.0
通院 介助	16.5	19.5	20.5	16.5	15.0	16.5	18.5	17.0	22.0	21.5	11.0	17.5
行動 援護	18.0	15.5	17.0	15.5	17.5	13.0	15.5	13.5	14.0	16.0	7.0	13.5
同行 援護	37.0	35.0	29.0	26.0	40.5	18.0	27.5	28.5	37.5	19.0	15.0	29.5
重度訪 問介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移動 支援	178.0	176.0	187.0	167.0	174.0	164.0	171.0	163.5	162.5	150.5	77.5	150.0
訪問 介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護 予防	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○有償福祉運送

走行距離(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
km	881.2	839.9	1016.4	817.4	881.4	717.0	923.2	711.1	830.0	777.0	471.8	915.8

乗車回数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	70.0	82.0	80.0	73.0	79.0	66.0	75.0	66.0	73.0	73.0	32.0	62.0

6. サービス内容

①居宅介護事業

- ・身体介護（食事介助、入浴介助、排泄介助、洗髪（洗髪器を利用）、手浴、足浴、清拭、共に行う家事（自立支援）等）
- ・通院等介助（通院等又は官公署並びに相談支援事業所への移動の為に屋内外における移動等の介助又は通院先での受診などの手続き、移動の介助）
- ・家事支援（調理、洗濯、掃除、買い物など）

約15年近く支援をさせて頂いていた利用者が、ご家族の都合で他県へ移住されることとなり、12月に支援が終了した。コミュニケーションに難があり、困難なケースの方だったが、最後には円満に支援が終了し、お礼の言葉まで頂くことが出来た。

②行動援護事業

- ・障害により行動に困難を要する方（多動・他害行為等）へ危険を回避するための援助や外出時の移動の補助（通院、理容・美容院付き添い、余暇支援）

引き続き新型コロナウイルス対策の為に、人通りの少ない場所を選んで支援を行った。特に大きな変化もなく、全体的に落ち着いた一年であった。

③同行援護事業

- ・視覚障害により、移動に著しい困難を要する方への支援（通院、理容・美容院付き添い、余暇支援等）
- ・視覚的情報の支援（代筆、代読等）

引き続き新型コロナウイルス対策を行いながら、支援をさせていただいた。精神疾患を重複されている方の状態が落ち着かず、昼夜問わず連絡が入り、ヘルパー自身も心身ともに疲弊する事が多々あったが、支援者同士で連携し、現在は少し落ち着いた。

状態がいつ悪化するかわからない為、早急に相談支援センターと情報共有を行い、センターからの助言と職員の精神的負担軽減を目的とし、連携強化を図る予定である。

④重度訪問介護事業

- ・ 重度身体障害の方への身体介護、通院介助、移動支援

※令和4年3月末現在利用者なし

⑤移動支援事業

- ・ 通院、理容・美容院への付き添い
- ・ 余暇支援（買い物、カラオケ、ボーリング、地域でのイベント等の参加）

蔓延防止措置などが発令される中、感染対策を行いながら出来るだけ本人の希望に添える様に支援を行った。

⑥訪問介護（介護保険）

- ・ 身体介護（食事介助、入浴・排せつ介助、洗髪（洗髪器を利用）・手浴・足浴・清拭・共に行う家事（自立支援）等）
- ・ 生活援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）

※令和4年3月末現在利用者なし

⑦介護予防・日常生活支援事業（介護保険）

- ・ 身体介護、生活援助

要支援の認定を受けられた方を対象に利用者の方が行う生活行為を増やして要介護状態になる事を予防する。家事の代行ではなく利用者の自立を促すよう働きかける。

※令和4年3月末現在利用者なし

⑧福祉有償運送

- ・ 他者の介助なしに移動する事が困難であり単独でタクシー等の公共交通機関を利用する事

が困難な方に対し有償にて移送サービスを提供する。

【対象となる方】

①身体障害者手帳をお持ちの方

②介護保険法による要介護認定者

③介護保険法による要支援認定者

④知的障害、精神障害、その他の障害を有する方

※③④に該当する旅客には、付き添い・見守り等の介助なしにはタクシー等の公共交通機関の利用が困難である方を含み、④の「その他の障害を有する方」には、発達障害、自閉症、学習障害を含む。

一年間無事故で終わることが出来た。コロナの関係もあり、車内のアルコール消毒と換気、及び利用者の乗車時に手指消毒を徹底して行った。

8. 連絡調整

- ・サービス提供責任者と各担当ヘルパーとの連携強化を図るために、サービスごとの指示書の発行、直接対面での口頭での指示を行った。
- ・ヘルパー同士の連携はもとより、鶯鳴会の職員として各事業所間での協力・連携を図り、より良い支援に繋がるよう務めた。
- ・ケース会議等を定期的に行い利用者の状態の変化、家庭環境等の変化を把握し、支援内容の見直しが必要かどうかの検討をその都度行った。
- ・業務により会議に出席できなかったヘルパーにも会議の内容を伝達し情報の共有を図った。

9. 技術向上関係

- ・定期的なミーティングの中で、支援に対しての姿勢や普段抱えている悩み等、お互いに意見交換することでヘルパー同士の連携を図り、より良い支援に繋がった。
- ・支援時の介助方法や支援方法等についてもヘルパー同士確認し合い、介助者、利用者双方の負担を軽減し安全に行えるよう研修を重ねた。
- ・全事業所対象の内部研修などで知識を深めた。
- ・新型コロナウイルスの影響もあったが、出来る限り外部研修の参加をした。

10. 健康管理

- ・検温(2回/1日)と、訪問時から戻った際の手洗い・うがいの徹底、インフルエンザ予防接種(10月)、新型コロナワクチン接種(1回目/R3.6月～7月、2回目/R3.7月、3回目/R4.2月～4月)を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの装着と手洗い後のアルコール消毒を徹底した。また、訪問するヘルパーは手袋とアルコール消毒を常に携帯した。

11. 防災対策

- ・消防署との連携により、生活介護事業所と合同の防災訓練を行った。
- ・業務終了時における電気器具の電源の点検、訪問時の電気、水道、ガス器具、戸締り等の確認を徹底した。

12. 防犯対策

- ・警察署との連携により、生活介護事業所と合同の防犯訓練を行った。
- ・移動支援に出かけるヘルパーに対して防犯ブザーと笛を携帯し、利用者とヘルパー自身の安全を確保した。
- ・ホームとの合同の防犯訓練を初めて行い、様々な状況を想定した訓練を行った。

(想定：ヘルパーが重度身体障害の利用者を入浴支援中に不審者が浴室へ侵入してきた)

13. 苦情(要望)関係

- ・苦情受付担当と苦情解決責任者を設置し、福祉サービスの苦情要望に適切に対応し、サービスの向上に努めた。

○苦情(令和3年4月～令和4年3月)→0件

○要望(令和3年4月～令和4年3月)→1件

【内容】もう少し外出の回数を増やしてほしい(ホーム利用者)

【回答】コロナ等で思うように外出できないが、出来るだけ希望の日に支援させて頂く様にする。

13. 総括

令和3年度は、いまだ終息しない新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら支援を行った。特に外出支援に関しては、蔓延防止措置等が続く中、出来るだけ利用者のニーズに応える為、通常に近い支援を行った。徐々に積みもりつつあったストレスも緩和された結果、利用者から大きな不満が出ることなく、また外出支援が原因とした感染は1例もなかった。

また、令和4年2月にホーム内で新型コロナウイルス感染症が発生し、一週間作業所を閉所せざるを得なくなった。コロナ感染者への対応としてはエッセンシャルワーカーとして法人内の事業間を超えた職員で感染対策チームを結成し、ホーム内での感染拡大防止に努めた。自室で過ごすのが困難な入居者の保護者にも協力をいただき、ホーム内感染の終息を迎えることが出来た。今回の感染者発生に関して、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用の仕方等今一度見直しを行う機会となり、ヘルパー職員も一層の感染防止対策に取り組んでいる。

利用者の状態については、心身の状態が不安定な方もいたが、全体的には落ち着いた一年であった。不安定な方への対応としては、状態が落ち着くまで話をしっかりと聞かせて頂く等の支援を行った。

職員体制としては、人員の少ない中、もみの木の年間目標である「報連相の徹底」を達成出来るようそれぞれが取り組んだが、日々の業務に追われ、全員が「達成できた」という所までは至らなかった。しかし昨年度から会議などの時間を利用し「なんでも言い合う時間」を作った結果、昨年度よりもさらに意思疎通が図りやすくなったと感じる。

令和4年度は再び同じ目標を掲げ、チャットワーク等のツールも利用し、さらに連携をとっていきたい。

今後も利用者やご家族に寄り添った支援を心がけたい。